

四條畷市福祉計画検討委員会 議事録 (生活福祉課)

日時：平成28年8月2日(火) 午後1時00分～午後3時30分
於：四條畷市役所 3階 委員会室

<出席委員> 小寺委員長(議長)、北川委員(副議長)、高尾委員、山上委員、志村委員、浅井委員、湯元委員、村上委員、塩野委員、福田委員、小寺勝委員、橋垣委員、平山委員、守屋委員、森田委員、穂園委員(順不同)

司 会 それでは、定刻になりましたので、只今から「四條畷市福祉計画検討委員会」を開催させていただきます。

わたくし、本日の司会を努めさせていただきます生活福祉課地域福祉担当の山口でございます。よろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、健康福祉部長の谷口から挨拶を申し上げます。

[健康福祉部長あいさつ]

司 会 それでは、本日の会議の成立について、報告させていただきます。

本日は福祉計画検討委員会委員21名中16名が出席でございます。四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条第2項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしますことを報告いたします。

議事に入ります前に、委嘱状の交付について説明させていただきます。

委嘱状の交付は、机上交付の形式とさせていただきましたので、お名前のご確認をお願いいたします。ご確認をいただき、委嘱状の交付を終了いたします。委員の皆様には今後ともよろしくお願い申し上げます。

なお、今回が任期初の会議となりますので、本日ご出席の委員の皆様をご紹介します。

たかおみちこ

右から順に、高尾美知子委員です。今期からの委員になります。

やまがみかずゆき

しむら

山上一幸委員です。志村いづみ委員です。今期からになります。

あさいしげる ゆもとようじ
浅井 茂 委員です。同じく今期からになります。湯元洋司委員です。

むらかみたけし しおのたかこ きたがわ こ のだ
村 上 武司委員です。塩野孝子委員です。北川シズ子委員です。篠田

みのる
實 委員です。今期からの委員になりますが本日はご欠席でござい

やたゆみこ ふくだますき
ます。矢田由美子委員です。欠席でございます。福田 益樹委員です。

たいじやすひろ こてらてつや むらかみ
太地康 博委員です。欠席でございます。小寺鐵也委員です。村 上

ひろみ みやぞのまさや
広美委員です。欠席でございます。宮 園 将哉委員です。欠席でござ

こてらまさる はしがきふみこ
います。小寺 勝 委員です。今期からになります。橋 垣 富美子委員

ひらやまあきこ もりやたかし
です。同じく今期からになります。平 山 明子委員です。守屋 隆 委

もりたともみ ほぞのようこ
員です。森田 友美委員です。穂園 洋子委員です。よろしくお願いい
たします。

なお、担当職員の紹介につきましては、この後の各計画の審議に
おきまして、随時紹介をさせていただきます。

なお、恐れ入りますが、谷口部長は他の公務がございませ
るので、ここで退席させていただきますことをお許し願いま
す。

< 谷口部長退席 >

それでは、次第に沿いまして、進めさせていただきます。

次第の3の委員長及び副委員長の選出についてですが、四條畷市
福祉計画検討委員会規則第2条第1項の規定により、委員長及び副
委員長を互選により選出する必要があります。

まずは委員長の選出について、何かご意見ございませんでしょ
うか。

委 員 福祉に係る豊富な知識と経験をお持ちで、尚且つ各計画の策定に
もご尽力いただいている小寺委員に引き続き委員長をお願いしては
どうかと提案いたしますがいかがでしょうか。

司 会 皆様、湯元委員のご提案にご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

司 会 ご異議がないようですので、引き続き委員長に小寺鐵也委員の就任をお願いしたいと思います。

司 会 それでは続きまして、副委員長の選出について、何かご意見はございませんでしょうか。

委 員 永年にわたり、市の福祉向上にご尽力されている北川委員にお願いしてはどうかと提案いたしますがいかがでしょうか。

司 会 皆様、平山委員のご提案にご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

司 会 ご異議がないようですので副委員長に北川委員の就任をお願いしたいと思います。それでは、小寺委員長、北川副委員長席へお席の移動願います。

(小寺委員長、北川副委員長を席へ誘導)

司 会 それでは、ただ今から議事に入りますが、これ以降の議事につきましては、規則第3条第1項の規定により、委員長が議長となることとなっておりますので、小寺委員長をお願いいたします。

議 長 議長を仰せつかりました小寺鐵也でございます。議事に入る前に一言ごあいさつを申し上げます。委員の皆様には、ご多用のところご出席いただきましてありがとうございます。議事を円滑に進行いたしたいと考えておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、只今から議事にはいるわけでございますが、本日は、議題といたしまして、「なわて高齢者プラン」「なわてみんなの福祉プラン」と「なわて障がい者プラン・障がい福祉計画」の平成28

年度の取組みについて3課にかかわる議題でございます。

それぞれにご審議いただくこととなりますが、限られた時間のなかということになりますので、何分よろしく申し上げます。

委員 みんな資料を持っているが、私は資料を持っていません。自分には資料が届いていない旨の電話を市役所にしたが、確認してみますだけの返答でその後、何の連絡もありませんでした。そもそも、このような資料は、当日も用意するものだと思っていましたが、この会議は違うのですか。

事務局 申し訳ございませんでした。市の対応を含め、今回の原因がどこにあるのかををちつきりと確認し、報告させていただきます。当日の資料につきましては、事前にご確認いただきたい内容のものが多くことから、どうしても事前送付いたしており、エコという意味でも送付した資料を当日の資料として持参をお願いしています。しかし、今回浅井委員の場合は、資料自体が到着していなかった訳ですから、郵送方法や予備資料の用意等についても検討したいと考えておりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。

（「なわて高齢者プラン」について審議）

議 長 続きまして「なわてみんなの福祉プラン」についてご審議いただきます。事務局よろしく申し上げます。

事務局 まず、「なわてみんなの福祉プラン」にかかる事務局の紹介をさせていただきます。

（出席職員（岸本・山口・辻本）の紹介
よろしく申し上げます。

事務局 なわてみんなの福祉プランに係る28年度の取組みについてという資料をお手元にご用意ください。では、資料に添いまして説明を致します。

28年度の取組みについて、基本目標1、地域福祉への意識の醸成、1地域の交流の推進、地域の福祉活動について、必要な調整を図り情報の一元化に努めるとともに、わかりやすい情報提供を行いますとしまして、市には「ボランティア・NPO法人・市民活動団

体等活動情報一覧」があり、ボランティアやNPO法人などの四條畷市内の情報を一元管理し、地域協働課でこれを作成しております。その中で「保健医療または福祉の推進をはかる活動」を行う個人・団体の数の増加をなわてみんなの福祉プランでは目標に掲げ、平成27年の4月1日現在で61団体でしたが、28年の4月1日には58団体に3団体減少してしまいました。本来なら、市内に本部を置く団体のみをカウントするはずでしたが、平成28年4月1日現在の数につきましては市外の数もカウントしてしまい、結果的に3団体減少する形となりました。

今後も地域福祉の推進をはかる活動を行う団体を把握して、登録の推進をしていきたいと思っております。

(3)の地域福祉の情報提供・発信についてですが、市から発信する情報については、高齢者や障がい者等に配慮した情報のバリアフリー化を推進するという事で、全庁的に配慮し案内文やポスター等全ての文章にふりがな振りの基準を設けましたので、今年度はその定着に努めます。

基本目標2、(2)のボランティア・NPO活動等の支援ということで、福祉コミュニティーセンターを拠点とした福祉団体の活動場所を提供し、活動支援を行います。ということで、福祉コミュニティーセンターの利用件数ですが、平成25年度実績1168件、平成26年度実績1226件でしたが、27年度については1080件で、ここ2年を大きく下回ってしまいました。その理由としては、エアコンが故障であることは、前回お伝えしたところであり、修理費は本年度の冬ごろまでには、何とかなるのではないかと考えています。次に福祉基金助成金の事業運営実績についてですが、合計14事業2613000円で、決定いたしました。

次に基本目標3、(2)相談に結びつけるための支援の充実ということで、民生委員児童委員の周知と支援、環境づくりに努めます。ということで、民生委員児童委員の負担増に伴うなり手不足の問題を解消するため、その職務内容を精査し、各業務のスクラップビルドを行い、効率よく活動出来るように努めます。

次に、生活困窮者など社会情勢を踏まえた新たな相談事業を検討します。ということで、平成27年度から実施している自立相談事業と住居確保給付金の支給に加え、今年度から社会参加能力の形成や生活習慣の改善等を図り、就労活動をサポートする「就労準備支援事業」に取り組めます。10月1日実施を目途に現在準備を進めてい

ます。平成27年度自立相談事業新規受付件数は、191件です。続きまして、(3) 災害対策の推進と避難行動要支援者の支援体制の強化。避難行動要支援者名簿の整備及び定期的な更新等の管理や避難支援等関係者との情報共有を行い、発災時に有効に活用される体制づくりを進めます。ということで、今年度はなわて災害時地域支え合い制度の周知や避難行動要支援者名簿の取扱いについての研修を実施します。避難支援については、地域の実情や考え方が異なるため、市内を地区ごとに6ブロックに分けて開催します。

基本目標4、安心して利用できる福祉サービスの充実ということで、福祉に関わる権利擁護。高齢者、障がい者や児童の虐待・人権侵害防止に向けた啓発活動に取り組みます。とのことで、高齢者、ケアマネ連絡会において、高齢者の人権について話し合いを行います。また、障がい者の関係につきましては、一般市民及び関係者向けに障がい者虐待防止をテーマとした講演会を予定しています。児童の分野においては、今年度から開設した『すてっぷ★なわて』において、これまでの「子育て総合支援センター」としての地域の見守りや、虐待の恐れのある家庭や育児の支援が必要な家庭の把握に加え、「児童発達支援センター」として子どもの発達について、気になることや心配ごとの相談や啓発活動に努めます。市教育委員会では、民生委員児童委員協議会と小学校との間で情報交換等を定期的に行うことにより、地域による子どもの見守り体制作りを考えます。次に、福祉サービスに関する市民の意見を把握し、改善に努めます。ということで、市が所管する社会福祉法人において、苦情解決体制整備と苦情解決体制の利用者への周知の徹底を推進します。苦情への適切な対応により、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるように支援します。ということが今年度の取組みです。

以上が、なわてみんなの福祉プランに関わる28年度の取組みについての説明です。以上です。

議長 ただいまの説明につきまして何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

委員 福祉コミュニティーセンターの管理状況についてですが、この実績を見る限り平成27年度に利用件数が急激に減少しており、原因はエアコンの故障とのことですが、市はこの間、利用件数が減少して

いる途中経過を把握していましたか。

事務局 福祉コミュニティーセンターは、指定管理者制度を導入しており国際ライフパートナー（株）に管理運営を任せており、四半期ごとに実績を提出してもらっていますので、数字は把握しておりました。

委 員 その実績報告を確認し、何か対策等に役立てていますか。

事務局 自主事業の把握が主ですが、今回でしたら集会室・第2・3活動室が夏場はエアコンが使えないということが予め分っていたので、教育委員会が管理する多目的室を7月から9月を代替えの部屋を用意しました。

委 員 代替えの部屋を用意するのは、当然のこと。私が思うのは、指定管理者制度ということで、管理運営を指定管理者に全て任すのではなく、基本市の施設である以上、市が責任をもって、常に管理するという体制が必要ではないかと考えますがどうでしょうか。

事務局 指定管理者とは、連携を取り合いながら、管理していきます。

委 員 もうひとつ、福祉基金助成金についてですが、もちろん団体によって活動内容は様々あると思いますが、この交付決定額はどのようにして決められているのですか。

事務局 四條畷市福祉基金条例に基づく市民の福祉活動の振興に関わる5人の委員で構成された福祉基金事業運営委員会というものがあり、市長の諮問に応じ、事業計画の内容について、助成金の交付の適否及び額について審査します。
その審査結果により、市長が金額の交付決定をしています。

委 員 この報告だけを見ると金額だけしか分からないが、毎年上限額や定額の団体などもあるが、助成金である以上、事業計画と実績報告は毎回出さすべきだと考えるがどうですか。

事務局 事業計画書を毎年きっちり提出してもらい、その内容を審査して交付額を決定しています。また、完了報告を確認して、精算を行って

います。これは、必ず毎年行っています。

議 長 他に何かご意見ご質問ございませんでしょうか。ないようですので、これで「なわてみんなの福祉プランについて」の審議は終了させていただきます。みなさん、ありがとうございました。

事務局 皆様慎重な審議をしていただきましてありがとうございました。今後ともよろしくお願い致します。ありがとうございました。